

2015 年度 職業安定分科会における年度目標の中間評価について

2015 年度の目標として職業安定分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した中間的な評価の結果は、概ね以下のとおりである。

※ 中間評価は概ね 2015 年 4 月～10 月の数値に基づいて行った。

1. ハローワークにおける職業紹介等

「⑦雇用保険受給者の早期再就職者割合」については 2015 年 10 月時点で、「⑥マザーズハローワーク事業の重点支援対象者就職率」、「⑨就職支援プログラム事業の就職率」については 2015 年 9 月時点でそれぞれ 2015 年度の目標の水準を上回っている。

また、「③正社員求人数」については、目標達成した前年度の同期の進捗度合いを上回っており、目標の達成に向けて順調に推移している。

加えて、「⑤マザーズハローワーク事業の重点支援対象者数」、「⑧就職支援プログラム事業の開始件数」については、目標達成した前年度同期と同程度の進捗度合いであることから、この水準で推移すれば目標の水準となることが想定される。

一方、「①就職率」については、前年度の同期と同水準となっているが、年度目標を達成すべき水準を下回って推移しているほか、「②求人充足率」については、前年度の同期と比べ新規求人数が増加していることなどを背景に 2015 年度の目標値を下回っていることから、目標達成に向けて、求職者の状況等に応じたきめ細かな就職支援、未充足求人に対するフォローアップなどの更なる徹底に取り組む必要がある。

また、「④正社員就職件数」については、求職者数が減少していることなどを背景に年度目標を達成すべき水準を下回って推移している。正社員を希望する者に対し担当者制によるきめ細かな支援を行う等、更なる徹底に取り組む必要がある。

今後も目標を達成するためにハローワークにおいて、個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援を行うとともに、求人充足を図るための積極的・能動的マッチングの推進など求人者サービスの充実に向けた取組を行う必要がある。

「⑩求職者支援制度による職業訓練の就職率」については、2015 年 6 月末までに修了した訓練コースの修了 3 か月後の実績は、実践コースが目標を上回ったものの、基礎コースが目標値の水準をやや下回っている。年度当初に開講した一部コースの値であり、目標達成に向けて就職支援をより一層強化していくことで、基礎コースについても目標の水準となることが想定される。

2. 失業なき労働移動の推進

「⑪労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）の対象となった者のうち早期再就職を果たした者の割合」については、2015 年 10 月時点で 41%（注 1、注 2）と 2015 年度の目標を下回っている。これは、

- ・支給要件の変更に伴って指標の分母が平年度ベースに比べて低め（割合としては高め）に算定される初年度効果がなくなってきたこと
- ・相対的に就職困難な 45 歳以上の構成比が大幅に増加したこと（2014 年度（通年）実績：20.4%→2015 年度（4 月～10 月）実績：75.0%）

によるものと考えられる。

（注 1）この実績値は 2014 年度以前の指標ベースでみると 55%となり、2013 年度実績（4～10 月）の 56%とほぼ同じ値となっている。

（注 2）この実績値は、相対的に就職困難な 45 歳以上の構成比を 2014 年度ベースに換算すると 65%となっている。

引き続き、『日本再興戦略』改訂 2015」において、「失業なき労働移動の実現」が求められていることから、労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）の活用促進を図り、対象者の早期再就職実現に努めるとともに、加えて、2014 年度の実績参考値の特異性や、2015 年度（通年）の実績等を分析の上、適切な指標を設定する必要がある。

「⑫産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率」については、2015 年 10 月現在で昨年度実績とほぼ同水準であり、引き続き企業への訪問を行うとともに、キャリアコンサルティング機能の強化に取り組む必要がある。

3. 若者の就労促進

「⑬ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数」については、2015 年 9 月末現在、目標を達成した前年度の同期と同程度の進捗度合いであり、この水準で推移すれば目標達成が期待できる。

「⑭学卒ジョブサポーターによる支援」については、正社員就職者数は、2015 年 10 月末現在、目標を達成した前年度の同期と同程度の進捗度合いであり、この水準で推移すれば目標達成が想定される。

「⑮新卒応援ハローワーク」における正社員就職者数は 2015 年 10 月末現在、目標を達成するための水準からは下回って推移している。1 月から実施している未内定者への集中的な支援など、新卒応援ハローワークでのきめ細かな職業相談・職業紹介を一層取り組む必要がある。

4. 高齢者の就労促進

「⑯高年齢者総合相談窓口でのチーム支援による就職率」については、2015 年 10 月末現在で 2015 年度の目標を上回っており、目標達成に向けて順調に推移している。今後も目標を下回ることのないよう、就労支援に積極的に取り組

む必要がある。

「⑰シルバー人材センターにおける契約受注件数」については、目標を達成した前年同期の進捗割合を下回ってはいるが、請負より1契約における就業期間等の長い派遣契約において、契約数が伸びたため、会員の就業延べ人日については、前年同期実績より増えているところである。よって、本来の目的である就業機会の拡大については、順調に進んでいるところであるが、今年度の目標である契約受注件数についても、達成できるよう引き続き必要な支援に取り組む必要がある。

１．ハローワークにおける職業紹介等

項目	2012 年度 実績	2013 年度 実績	2014 年度 実績	2015 年度 目標	2012 年度 実績 (4～10 月)	2013 年度 実績 (4～10 月)	2014 年度 実績 (4～10 月)	2015 年度 実績 (4～10 月)
① ハローワーク求職者の就職率（※１）	29.0%	30.6%	30.9%	31.6%	29.4%	30.3%	31.0%	31.0%
② ハローワーク求人の充足率（※２）	24.3%	22.2%	20.4%	20.0%	25.8%	23.6%	21.5%	19.5%
③ ハローワークにおける正社員求人数	3,724,551 人	3,963,371 人	4,142,819 人	4,250,000 人	2,178,239 人	2,307,305 人	2,438,235 人	2,533,150 人
④ ハローワークにおける正社員就職件数	－	－	880,166 件	900,000 件			535,397 件	503,955 件
⑤ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者数）	57,470 人	62,720 人	71,560 人	73,600 人	29,695 人 (4～9 月)	32,518 人 (4～9 月)	37,112 人 (4～9 月)	38,495 人 (4～9 月)
⑥ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）	86.1%	87.6%	87.5%	87.5%	86.1% (4～9 月)	86.6% (4～9 月)	86.5% (4～9 月)	91.2% (4～9 月)
⑦ 雇用保険受給者の早期再就職割合（※３）	27.7%	31.1%	33.3%	33.9%	28.1%	29.2%	31.6%	33.8%
⑧ 就職支援プログラム事業（開始件数）	154,279 件	135,277 件	114,370 件	99,000 件	78,410 件 (4～9 月)	71,183 件 (4～9 月)	60,489 件 (4～9 月)	56,883 件 (4～9 月)

項目	2012 年度 実績	2013 年度 実績	2014 年度 実績	2015 年度 目標	2012 年度 実績 (4～10 月)	2013 年度 実績 (4～10 月)	2014 年度 実績 (4～10 月)	2015 年度 実績 (4～10 月)
⑨ 就職支援プログラム事業（就職率）	80.7%	83.4%	82.4%	80.0%	81.8% (4～9 月)	83.7% (4～9 月)	82.9% (4～9 月)	86.8% (4～9 月)
⑩ 求職者支援制度による職業訓練の就職率	80.6% (基礎) 79.5% (実践)	83.2% (基礎) 84.5% (実践)	53.0% (基礎) 57.6% (実践)	55% (基礎) 60% (実践)	79.9% (基礎) 76.6% (実践)	82.0% (基礎) 82.3% (実践)	51.7% (基礎) 55.9% (実践)	53.2% (基礎) (4～6 月速報値) 60.0% (実践) (4～6 月速報値) (※4)

（備考）

※1 就職件数／新規求職者数（雇用契約において雇用期間の定めがない又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものに限る。）

※2 充足数／新規求人数（雇用契約において雇用期間の定めがない又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものに限る。）

※3 早期再就職者数（注）／ 受給資格決定件数

（注） 雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2／3以上残して早期に再就職する者の数（例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合）。

※4 2015年度実績は、2015年6月末までに終了したコースの訓練修了3か月後の実績である。

就職率については、2014年度から、目標設定年度に開始した求職者支援訓練の修了者等（基礎コースは、次の訓練受講中の者及び受講が決定した者を除く。）に占める、訓練終了3か月後までに雇用保険適用就職した者の割合（※2013年度までは短期間の就職を含めていた。）

・基礎コースの就職率＝就職者数÷（修了者数－次訓練受講中・次訓練受講決定者数）

・実践コースの就職率＝就職者数÷修了者数

（関連する2020年までの目標）

○20～64歳の就業率 80%

2015年度目標設定における考え方

①就職率②求人充足率③正社員求人数④正社員就職件数⑦雇用保険受給者の早期再就職割合

「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成27年1月12日閣議決定）における実質GDP等の見通し及び2014年度の実績見込みを踏まえて設定。

⑤⑥マザーズハローワーク事業（重点支援対象者数、重点支援対象者の就職率）

既存拠点については2014年度の実績見込み、拡充拠点については過去の拡充拠点の実績を考慮して設定。

⑧⑨就職支援プログラム事業（開始者数、就職率）

就職支援ナビゲーターの配置数及び就職支援ナビゲーター支援対象者数等の目安を考慮して設定。

⑩求職者支援制度

就職率については、これまでの実績等をもとにしつつ、2014 年度以降は雇用保険が適用される就職を対象とした就職率に把握方法を変更したことを考慮して設定。

施策実施状況

（2015 年度に実施している主な取組）

①就職率、②求人充足率、④正社員就職件数

- ・ マッチング強化に直結する基本業務の質的向上
- ・ 能動的マッチング、広域マッチングの積極的展開等による求人充足サービスの強化
- ・ 雇用保険受給者、正社員就職を希望する者、公的訓練受講者等、特にきめ細かい配慮を必要とする求職者に対する就職支援の積極展開
- ・ 正社員求人や求職者ニーズに応じた求人の開拓や未充足求人に対するフォローアップの強化

【参考】	2014 年 4 月～10 月	2015 年 4 月～10 月
・ 新規求職者数	: 3,595,973 人	→ 3,359,481 人
・ 新規求人数	: 5,185,275 人	→ 5,335,863 人
・ 就職件数・充足数	: 1,113,231 人	→ 1,041,280 人

③正社員求人数

- ・ ハローワークに求人者支援員を配置し、求人充足を意識し、求職者ニーズを踏まえて、求人の「質」の確保を重視した求人開拓を実施。
- ・ 「正社員実現加速プロジェクト」に基づき、2014 年 9 月以降事業主に対する正社員求人提出の働きかけを強化するなど、正社員求人の拡大に係る取組を実施。

【参考】	2014 年度	2015 年度
・ 求人確保・求人指導援助推進費予算額	: 35.4 億円	→ 31.4 億円
・ 求人者支援員数	: 1,023 人	→ 903 人

⑤⑥マザーズハローワーク事業（重点支援対象者数、重点支援対象者の就職率）

- ・ 子育てをしながら就職を希望する女性等を対象に、子ども連れで来所しやすい環境を整備し、担当者制によりきめ細かな職業紹介等を実施。

【参考】	2014 年度	2015 年度
・ マザーズハローワーク事業予算額	: 28.0 億円	→ 28.8 億円
・ 就職支援ナビゲーター数	: 226 人	→ 231 人
・ 事業拠点数を 4 箇所増設	: 180 箇所	→ 184 箇所
・ 新規求職者数（※）	: 112,842 人	→ 112,743 人

（※）各年度 4 月～9 月の実績

⑦雇用保険受給者の早期再就職割合、⑧⑨就職支援プログラム事業（開始件数、就職率）

- ・雇用保険受給資格者の早期再就職を図るために、職務経歴書の書き方や面接の受け方等のセミナーを実施するとともに、早期の再就職の意欲が高い者であって支援の必要性が高い者に対しては、就職支援ナビゲーターが、担当者制により個々のニーズに応じて計画的に一貫した支援（就職支援プログラム）を実施。

【参考】

2014 年度

2015 年度

- ・就職支援プログラム予算額： 26.1 億円 → 22.5 億円
- ・就職支援ナビゲーター数： 592 人 → 515 人

⑩求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・雇用保険を受給できない求職者に対して、職業訓練の機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には訓練期間中の給付金を支給し、訓練開始前から訓練期間中、訓練終了後と一貫してハローワークが早期の就職を支援。
- ・2015 年 4 月から 2015 年 12 月末までに開講した訓練コース数は、基礎コース 779 コース、実践コース 1,796 コース、受講者数は基礎コース 8,050 人、実践コース 19,954 人。

2015 年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析

①就職率、②求人充足率

個々の求職者の状況等に応じたきめ細かな就職支援に取り組んだほか、ハローワークと訓練機関の連携による就職支援や公的職業訓練の修了者に対する担当者制の就職支援などに引き続き取り組んだことにより、就職率は前年度同期と同水準となっているが、2015 年度目標を達成するための水準からは下回って推移している。

また、例年年度末にかけて、新規求職者数が増加することなどから、求職者の状況等に応じたきめ細かな就職支援に一層取り組む必要がある。

一方、求人充足率は、当初見込みを上回る新規求人数があったこと等により、前年度同期及び 2015 年度目標を下回る実績となっていることから、求職者のニーズに応じた求人の確保や求人充足サービスの強化、未充足求人に対するフォローアップなどの更なる徹底に取り組む必要がある。

③正社員求人数

求人開拓の重点を正社員求人に置く取組を進めていることに加え、正社員実現加速プロジェクトにおいて正社員求人の積極的な確保に努めていることから、概ね目標どおりの実績を上げており、また、目標を達成した前年度の同期の進捗度合いを上回っていることから、この水準で推移すれば目標の水準に達することが想定される。

④正社員就職件数

求職者数が減少していることなどを背景に年度目標を達成すべき水準を下回って推移している。正社員を希望する者に対し担当者制によるきめ細かな支援を行う等、更なる徹底に取り組む必要がある。

⑤⑥マザーズハローワーク事業（重点支援対象者数、重点支援対象者の就職率）

担当者制による支援を受けた重点対象者数は目標の水準に向けて順調に推移しており、目標を達成した前年度の同期と同程度の進捗度合いであることから、この水準で推移すれば目標の水準に達することが期待できる。就職率は現時点で目標を上回る実績で推移している。

⑦雇用保険受給者の早期再就職割合、⑧⑨就職支援プログラム事業（開始件数、就職率）

雇用保険受給者の早期再就職割合については、就職支援プログラムを始めとした雇用保険受給者に対するきめ細かな就職支援等に取り組んだ結果、目標を超える水準の実績を上げている。

また、就職支援プログラム事業の開始件数については、目標の水準に向けて順調に推移しており、目標を達成した前年度の同期と同程度の進捗度合いであることから、この水準で推移すれば目標の水準に達することが期待できる。就職率は、就職支援ナビゲーターによるきめ細かな支援により、2015年9月時点で2015年度の目標を上回る実績となっている。

⑩求職者支援制度による職業訓練の就職率

2015年6月末までに修了した訓練コースの修了3か月後の実績は、実践コースが目標を上回っているものの、基礎コースが目標をやや下回っている。年度当初に開講した一部コースの値であり、就職支援をより一層強化することで、基礎コースについても目標の水準に達することが想定される。

施策の達成状況を踏まえた現時点における評価及び今後の方針

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨について

今後も目標を達成するために、引き続きハローワークにおいて、求職者へのきめ細かな就職支援を行うとともに、求人充足を図るための積極的・能動的マッチングの推進など求人者サービスの充実に取り組む必要がある。

⑩について

就職率の目標を達成するために、指定来所日の更なる活用、担当者制による集中的な支援、訓練実施機関の就職支援に関するノウハウ向上のための支援を行うなど、就職支援をより一層強化していく。

分科会委員の意見

- 概ね目標値を上回っており評価できる。⑤～⑥のマザーズハローワークの事業については、国民の意識が高まっていることもあり、さらに広報活動を繰り広げ、それぞれの働く環境にマッチした職場の提供が図られるようキャリアコンサルタントの充実などに重点を置くことが良いと考える。
- 引き続き、雇用の質にこだわって、目標達成に向けて、厚生労働省として取組を協力に推進してほしい。

2. 失業なき労働移動の推進

項目		2012 年度 実績	2013 年度 実績	2014 年度 実績	2015 年度 目標	2012 年度 実績 (4～10 月)	2013 年度 実績 (4～10 月)	2014 年度 実績 (4～10 月)	2015 年度 実績 (4～10 月)
⑪ 労働移動 支援助成 金(再就職 支援奨励 金)による 再就職者 に係る早 期再就職 者の割合 (※1)	(旧 制度)	61%	61%	67%		64%	56%	60%	(55%)
	(新 制度)			(65%) (※2)	65%以上			— (※3)	41% (※4)
⑫ 産業雇用安定 センターによ る出向・移籍 の成立率		57%	66%	60%	60%以上	62%	65%	61%	59%

(備考)

※1 2014 年 3 月から労働移動支援助成金(再就職支援奨励金)の支給要件が変更されたため、早期再就職割合の設定目標を 2015 年度から次のように改めた。

旧制度における目標(2014 年度以前の設定目標)：

3 か月以内に再就職した者(45 歳以上の者に限る) / 5 か月以内に再就職した者(45 歳以上の者に限る)

新制度における目標(2015 年度以降の設定目標)：

3 か月以内に再就職した者 / 9 か月(45 歳未満は 6 か月)以内に再就職した者

※2 2014 年 3 月からの支給要件変更に伴い、この実績には、平年度ベースよりも高めに算定される初年度効果が含まれている(下記「2015 年度目標設定における考え方」の⑪参照)。

※3 労働移動支援助成金(再就職支援奨励金)の支給要件の変更が 2014 年 3 月であったため、そこから日の浅い同年 10 月時点では実績を評価できなかった。

※4 この実績は、支給要件変更に伴う初年度効果がなくなっていることとともに、相対的に就職困難な 45 歳以上の構成比が大幅に増加していることによる(下記「2015 年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析」の⑪参照)。

なおこれは 2014 年度以前の指標ベースでみると 55%となる。

(2015 年度実績 (4 月～10 月))

- ・ 労働移動支援助成金 (再就職支援奨励金) による再就職者に係る早期再就職者の割合 :
41% (989 人 / 2,429 人 : 3 か月以内に再就職した者 / 9 か月 (45 歳未満は 6 か月) 以内に再就職した者)
- ・ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率 :
59% (5,029 / 8,497 人 (成立件数 / 送出件数))

(関連する 2020 年までの目標)

- 失業期間 6 か月以上の者の数 2 割減少
- 転職入職率 (パートタイムを除く一般労働者) 9 %

(参考 : 進捗状況)

- ・ 失業期間 6 か月以上の者の数
2014 年 : 122 万人、2015 年 7 ～ 9 月 : 103 万人 (対前年同期差 13 万人減)
- ・ 転職入職率 (パートタイムを除く一般労働者)
2014 年 : 8.9%、2015 年上半期 : 4.6% (前年同期差 0.6 ポイント減)
- ・ 入職率 (パートタイムを除く一般労働者)
2014 年 : 13.0%、2015 年上半期 : 5.2% (前年同期差 3.3 ポイント減)
- ・ 転職入職者の賃金変動 (一般労働者 → 一般労働者)
2014 年 : 2.1 ポイント (増加 - 減少)、
2015 年上半期 ▲1.2 ポイント (増加 - 減少) (前年同期差 1.7 ポイント減)

2015 年度目標設定における考え方

⑪労働移動支援助成金 (再就職支援奨励金) による再就職者に係る早期再就職割合について

本助成金の支給対象者について、2014 年 3 月に「離職後 5 か月以内に再就職した者 (45 歳以上)」から「離職後 9 か月 (45 歳未満の者は 6 か月) 以内に再就職した者」に拡大したことに伴い、目標を設定する上で参照できる実績値が存在せず、2014 年度の参考値 (65%) を参照して「65%以上」と設定せざるを得なかった。

なおこの 2014 年度の実績参考値 (65%) は、

- ・ 当年度に離職し、翌年度に再就職実現と支給決定となるケースが、2013 年度以前に比べて必然的に多くなる結果、離職期間の長い者が当該実績参考値に算定されにくくなること (支給対象期間が 5 か月 → 9 か月と延びたため)
- ・ 前年度に離職し、当年度に再就職実現と支給決定となるケースは含まれていないことから、平年度ベースに比べて分母が低めに (割合としては高め) に算定される初年度効果を含む。

⑫産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

過去 3 年間の平均の成立率を踏まえ、60%以上と設定。

施策実施状況

(2015 年度に実施している主な取組)

- ##### ⑪労働移動支援助成金 (再就職支援奨励金) の対象となった者のうち早期再就職を果たした者の割合
- 予算額 : 約 85.2 億円 (2014 年度) → 約 84 億円 (2015 年度)

⑫産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・ 出向・移籍により失業を経ずして円滑に産業間・企業間移動ができるよう、人材の受入れ、送り出し情報の収集・提供を行い、出向・移籍のあっせんを実施
- ・ 人材の受入れ情報の収集等や対象労働者に対してアドバイスやカウンセリングを行う出向等支援協力員の配置数 324 人（2014 年度）→ 382 人（2015 年度）
- ・ 人材の受入れ情報の収集等のため、企業への訪問した件数 75,876 件（2014 年 4 月～10 月）→ 86,325 件（2015 年 4 月～10 月）
- ・ キャリアコンサルティング機能を強化することにより、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じて各種講習・訓練を実施

2015 年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析

⑪労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）の対象となった者のうち早期再就職を果たした者の割合
制度改正後の対象者に係る早期再就職を果たした者の割合の実績値は、2015 年 10 月時点で 41%であり、2015 年度の目標（65%）を下回った。

これは、

- ・ 支給要件の変更に伴って指標の分母が平年度ベースに比べて低め（割合としては高め）に算定される初年度効果がなくなってきたこと
- ・ 相対的に就職困難な 45 歳以上の構成比が大幅に増加したこと（2014 年度（通年）実績：20.4%→2015 年度（4 月～10 月）実績：75.0%）

によるものと考えられる。

なお、この実績値は 2014 年度以前の指標ベースでみると 55%となり、2013 年度実績（4～10 月）の 56%とほぼ同じ値であった。

さらに、この数字は、相対的に就職困難な 45 歳以上の構成比を 2014 年度ベースに換算すると 65%となる。

⑫産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

企業への訪問件数を増やしたこと、キャリアコンサルティングの機能強化による個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練等を行ったものの、雇用情勢の変動による環境の変化もあったため、出向・移籍の成立率は、2014 年度実績（4～10 月）とほぼ同じ値となったと考えられる。

施策の達成状況を踏まえた現時点における評価及び今後の方針

⑪労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）の対象となった者のうち早期再就職を果たした者の割合
引き続き、労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）の活用促進を図るとともに、対象者の早期再就職実現に努める。加えて、2014 年度の実績参考値の特異性や、2015 年度（通年）の実績等を分析の上、必要に応じ、適切な指標を設定する。

また、2014 年の拡充による影響については、引き続き支援対象者の再就職先での雇用形態等について、調査・分析を行い、労働者の安定的な雇用に結びついているかを検証していく。

なお、『日本再興戦略』改訂 2015」において、「失業なき労働移動の実現」が求められていることから、更なる早期再就職実現に努める。

⑫産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

出向・移籍の成立率については、2015 年 10 月時点で 2014 年度の目標とほぼ同じであり、目標を達成するために、引き続き企業への訪問を行うとともに、キャリアコンサルティング機能の強化等に取り組む。

なお、「『日本再興戦略』改訂 2015」において、「失業なき労働移動の実現」が求められており、引き続き円滑な出向・移籍を目指す。

分科会委員の意見

- 政策目標として、かかる課題を掲げることには強い疑問を感じる。企業が苦境にある場合には、失業なしに新しい職場に移ることを支援すべきであろうが、そうでない場合まで、目標を掲げて達成を求めるといのはやはり理解に苦しむ。
- ⑪について、2014 年度のベースで実績を見直してみるといったような、架空の数字を持ち出した分析が本当に必要か疑問。指標を変更した以上は、その変更された指標の下で検証していくのが好ましいやり方ではないか。
- 労働移動支援助成金は、本来、処遇が下がったり雇用の質が劣化することにならないような労働移動に対して助成措置を行うべきもの。評価項目についても、単に早期に再就職をした者の割合評価ということではなく、しかるべき指標の設定が必要ではないか。

3. 若者の就労促進

項目	2012 年度 実績	2013 年度 実績	2014 年度 実績	2015 年度 目標	2012 年度 実績 (4～10 月)	2013 年度 実績 (4～10 月)	2014 年度 実績 (4～10 月)	2015 年度 実績 (4～10 月)
⑬ ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数 (※)	301,909 人	301,411 人	310,552 人	320,000 人	153,340 人 (4～9 月)	153,221 人 (4～9 月)	158,841 人 (4～9 月)	163,033 人 (4～9 月)
⑭ 学卒ジョブサポーターによる支援 (正社員就職者数)	193,562 人	合計 200,396 人 うち大卒等 138,967 人 うち高卒等 61,419 人	合計 198,575 人 うち大卒等 139,636 人 うち高卒等 58,939 人	合計 186,000 人 うち大卒等 133,000 人 を目安 うち高卒等 53,000 人 を目安	101,871 人	合計 105,655 人 うち大卒等 73,796 人 うち高卒等 31,859 人	合計 108,568 人 うち大卒等 76,673 人 うち高卒等 31,895 人	合計 111,507 人 うち大卒等 75,060 人 うち高卒等 36,447 人
⑮ 新卒応援ハローワーク(正社員就職者数)	94,173 人	99,942 人	104,849 人	100,000 人	49,118 人	53,068 人	58,354 人	56,007 人

※ 以下の全てを満たす者を集計している。

①45 歳未満 ②フリーター等支援事業対象者 ③常雇フルタイムでの就職者(派遣労働者・パートを除く) ④トライアル雇用開始者ではない

(関連する 2020 年までの目標)

○20～34 歳の就業率 78%

○若者フリーター 124 万人

2015 年度目標設定における考え方

⑬ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数

目標設定時の直近の実績を踏まえ、2014 年度の実績見込みを推計し、2015 年度の支援対象者数の動向、新規事業の効果等を勘案し設定。

⑭学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

目標設定時の直近の実績を踏まえ、2014 年度の実績見込みを推計し、2015 年度の支援対象者の動向等を勘案し設定。

⑮新卒応援ハローワーク（正社員就職者数）

目標設定時の直近の実績を踏まえ、2014 年度の実績見込みを推計し、2015 年度の支援対象者の動向等を勘案し設定。

施策実施状況

（2015 年度に実施している主な取組）

⑬ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数

【フリーター等支援拠点の設置】

わかものハローワーク（全国 28 か所）等において、フリーター等の正規雇用化に向け、担当者制による個別支援等を実施。

⑭学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

【学卒ジョブサポーターによる支援】

新卒応援ハローワーク（全国 57 か所）等において、学卒ジョブサポーターによるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施。

⑮新卒応援ハローワーク（正社員就職者数）

【新卒応援ハローワークによる支援】

就職活動中の学生・既卒者が利用しやすい専門のハローワークとして全都道府県に、設置された新卒応援ハローワークなどで、大学、高校等との連携を密にして、一人一人の特性に応じた個別支援を実施。

2015 年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析

⑬ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数

2015 年 9 月末現在で約 16.3 万人、目標まで約 15.7 万人である。

進捗率は 50.9%で、目標を達成した前年同期と同程度の進捗度合である。

⑭学卒ジョブサポーターによる支援

2015 年 10 月末現在で正社員就職者数は約 11.2 万人（大卒等 7.5 万人、高卒等 3.6 万人）、進捗率 60.0%であり、目標を達成した前年同期と同程度の進捗度合いである。

⑮新卒応援ハローワーク

2015 年 10 月末現在で正社員就職者数は約 5.6 万人、進捗率 56.0%であり目標を達成するための水準からは下回って推移している。1 月から実施している未内定者への集中的な支援など、新卒応援ハローワークでのきめ細かな職業相談・職業紹介を一層取り組む必要がある。

施策の達成状況を踏まえた現時点における評価及び今後の方針

【フリーター等に対する支援】⑬

今後、わかものハローワーク等の支援拠点において、個別支援を徹底するとともに、トライアル雇用等を活用し、フリーター等の正規雇用化の着実な実施に取り組む。

【未内定就活生への集中支援】⑭⑮

学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数は目標まで約 7.4 万人である。新卒応援ハローワークでの正社員就職者数は目標まで約 4.4 万人である。

今後、各施策の実績の進捗状況を注視しながら、引き続き現行の施策の推進に取り組む必要がある。このため、関係省庁とも連携し未内定者の就職に向け、

- ・新卒ジョブサポーター等による個別支援の徹底
- ・中小・中堅企業を中心とした就職面接会の開催
- ・未内定の学生・生徒の保護者への支援内容の周知
- ・新卒応援ハローワーク等による支援の積極的な周知

等に取り組むこととしている。

分科会委員の意見

- 転職に困難を抱える若年者（新卒、既卒）に対するジョブサポーターなどによる支援は着実に成果を上げている。若年者雇用促進法による指針にもとづく情報開示を有効に活用して、良好な労働条件での就職を促進するよう努力を望みたい。
- 目標値は概ね達成見込みであるが、フリーターからの正社員化へのバックアップ施策は今後も必要であるため、引き続き取組を継続していただきたい。

4. 高齢者の就労促進

項目	2012 年度 実績	2013 年度 実績	2014 年度 実績	2015 年度 目標	2012 年度 実績 (4～10 月)	2013 年度 実績 (4～10 月)	2014 年度 実績 (4～10 月)	2015 年度 実績 (4～10 月)
⑯ 高年齢者 総合相談 窓口での チーム支 援による 就職率 (※1)	— (※2)	50.9%	64.0% (※3)	前年度実 績以上	— (※2)	44.8%	62.7% (※3)	71.8% (※3)
⑰ シルバー 人材セン ターにお ける契約 受注件数	3,543,941 件	3,600,721 件	3,602,944 件	前年度契 約件数実 績以上	2,155,696 件 (4～9 月) (※4)	2,183,956 件 (4～9 月) (※4)	2,268,292 件 (4～9 月) (※4)	2,214,243 件 (4～9 月) (※4)

(備考)

※1 就職件数／新規支援対象者数

※2 2013 年度新規事業であることから目標及び実績は存在しない。

※3 2013 年度については担当者制による就職率を指標としていたが、2014 年度および 2015 年度ではチーム支援による就職率を指標としていることから、単純比較できない。

※4 4～10 月分実績の欄について、実績報告が半期毎となっており、当該期間における実績の算出が困難であることから、4～9 月までの実績を記載。

(関連する 2020 年までの目標)

○60～64 歳の就業率 65%

2015 年度目標設定における考え方

⑯高年齢者総合相談窓口でのチーム支援による就職率

2014 年度からは、チーム支援に重点を置くこととし、事業の実施方法を見直したところであり、引き続き 2015 年度の目標について、2014 年度実績（64.0%）を上回る就職率を目標として設定。

⑰シルバー人材センターにおける契約受注件数

2013 年度よりシルバー人材センター事業の基盤拡大を図る事業を実施していることを踏まえ、前年度以上の契約受注件数を確保することとして設定。

施策実施状況
(2015 年度に実施している主な取組) ⑩高年齢者総合相談窓口でのチーム支援による就職率 全国の主要なハローワークに高年齢者総合相談窓口を開設し、高齢求職者等に対して支援チームによる職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等を総合的に実施している。 ⑪シルバー人材センターにおける契約受注件数 シルバー人材センター事業基盤拡大事業の実施も含め、高齢者の多様な就業機会を確保する取組を強化している。
2015 年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析
⑩高年齢者総合相談窓口でのチーム支援による就職率 高年齢者総合相談窓口において、支援チームによる職業生活の再設計に係る就労支援を実施するなど支援対象者のニーズに応じたきめ細かな就労支援に積極的に取り組んだ結果、現在のところ目標を上回っている。 ⑪シルバー人材センターにおける契約受注件数 高齢者に多様な就業機会を提供し、シルバー人材センターの利用者を増加させるため、平成 27 年度より、介護、育児分野等での派遣の仕事の開拓等を重点的に実施。その結果、一契約あたりの就業期間等の長い派遣の仕事が増加し、一契約あたりの就業期間等が短い請負の仕事が減少したため、全体の契約件数が減少し、前年同期実績を速報値で下回っている。
施策の達成状況を踏まえた現時点における評価及び今後の方針
⑩高年齢者総合相談窓口でのチーム支援による就職率 目標達成に向けて順調に推移していることから、目標を達成することが見込まれる。今後も引き続き就労支援に積極的に取り組む。 ⑪シルバー人材センターにおける契約受注件数 契約受注件数における前年同期の進捗度合いを下回ってはいるが、請負より一契約あたりの就業期間等の長い派遣契約において契約数が伸びたため、会員の就業延べ人日は前年同期実績より増えたところである（35,835,224 人日→36,110,154 人日（9 月末時点比較））。 よって、本来の目的である就業機会の拡大については、達成しているところであり、来年度については、目標設定の変更も含めて検討していく。

分科会委員の意見

- 介護の高齢化のさらなる進展を見据えると、なお一層の促進を望む。
- 年金支給との狭間にいる世代へのケアは何らかの形で考える必要があると考える。⑩～⑪は比較的目標値よりも高い水準で推移しているため、働く環境の醸成面を考え、より高齢者が働きやすい環境整備のための諸政策を期待する。
- ⑩について、担当者制からチーム支援に移行したことで就職率が大幅に上昇した理由について

て、好事例の収集やヒアリングなどを通じて明らかにし、一層の普及・拡大を図ることが望まれる。